

1. 健康保険被保険者証の更新について

先日、新被保険者証の更新のご案内を送付いたしました。事業主様、ご担当者様におかれましては、ご多忙の中大変お手数をおかけいたしております。

速やかに新被保険者証に更新できますよう、引き続きよろしく願いいたします。

2. 令和4年度の健診事業について。

昨年度より申込方法等について変更いたしました「生活習慣病健診」について、令和4年度も令和3年度と同様の申込方法、一部負担金となります。

また、令和4年度は偶数年度につき、「婦人科単独検診補助金」実施年です。

自費にて受診された、乳がん検査（マンモグラフィ）は年齢40歳以上、子宮頸がん検診は年齢20歳以上の方を対象に補助金を支給いたします。詳しくは後日送付いたします「健診のご案内」、またはホームページをご参照ください。

なお、「人間ドック」につきましても申込方法、一部負担金の支払先等に変更はございません。

4月以降受診予約の「申込金」は新年度の健診事業のご案内をご覧いただいた上、必ず4月1日以降（新年度）にご入金くださいますようお願いいたします。

令和3年度の健診をまだ受診されていない従業員の方がおられましたら、3月末日までに受診されますよう、ご配慮のほどよろしくお願いいたします。

さらに、当組合の健診事業を利用せずに事業主様が実施された40歳以上の従業員の皆様の健診結果のご提出も引き続き受け付けております。ご送付いただく際は「健診結果のコピー」とホームページに掲載しております「特定健診質問票」を添付してご送付ください。ご送付いただいた健診結果は当組合でデータ登録をいたします。登録された健診結果は後日個々の「マイナポータル」上で閲覧することが可能になります。

3. マイナンバーカードの取得はお済みですか？

マイナンバーカードの利用範囲が徐々に増えております。前述のような「健診結果」（特定健診項目）や、投薬情報、医療費通知情報も閲覧可能になっております。

「健康保険証」として利用できる医療機関も徐々に増えてきております。

それらのサービスは「マイナンバーカード」を取得されていないと利用できません。

まだ取得されていない従業員の皆様への「マイナンバーカード」取得推進のお声かけをいただければ幸いです。どうぞよろしくお願いいたします。

4. スマホアプリ「GUPPY」の特典終了について

先月の「けんぽニュース」やアプリ上のお知らせにも掲載しておりますが、GUPPYの「Amazonギフトコード1000円分」の特典が3月分の抽選をもって終了になります。

と、同時に過去に取得された「ギフトコード」のアプリ内での表示も4月末までで終了になります。お早目にAmazonのマイページにギフトコードの登録をお済ませください。5月1日以降は過去に取得されたギフトコードは削除されてしまいますのでご注意ください。